

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成30年7月27日(金) 15:00～16:00(60分間)

(開催場所)

札幌開発建設部4階3号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

村津 敏紀(札幌開発建設部次長)、柏倉 歩(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

上山 新吾(副執行委員長)、大熊 昭宏(書記長)、坂口 透(執行委員)、
横内 智子(執行委員)、金子 歩(執行委員)

(議題)

【2019年度勤務条件改善に関する要求関係】

1. 当部における心の病の未然防止及び復職支援の推進について
2. 当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について
3. 当部における育児に関する休暇等を取得しやすい職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別添のとおり)。

(要旨)

【議題1. 当部における心の病の未然防止及び復職支援の推進について】

(職員団体)

職員がメンタル系疾患に罹患すると、その職場では他の職員に業務の負担が及ぶため、所属長の対応は非常に重要になってくると考えるがどうか。

(当局)

人事異動により職責が変わったり、未経験の業務を担当することになった職員や、新規採用職員については、特に目配りをするよう日頃から管理者を指導しているところであり、引き続ききめ細かに対応していきたい。

(職員団体)

メンタル系疾患者の業務を他の職員がフォローする場合、所属長から職場への説明を事前に十分に行っていれば、職員から不満の声は上がらないと考えているので、管理者への一層の指導をお願いしたい。

(当局)

課所の実情を踏まえた上で、特定の職員に負担がかからないよう業務分担を行い、職員への丁寧な説明を含め、引き続き管理者を指導していきたい。

【議題 2. 当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体)

パワー・ハラスメントに関する当局の対応について聞きたい。

(当局)

近年、大きな社会問題となっているハラスメントは、職員の人格否定や活力の低下に結びつくものであり、メンタル系疾患を誘引することもある。このため、ハラスメント防止の取組は非常に重要であると考えており、こういった言動がパワハラに当たるのか、引き続き職員に周知するとともに、ハラスメントが疑われる場合には、速やかに、かつ、適切に対応していきたい。

【議題 3. 当部における育児に関する休暇等を取得しやすい職場環境の整備について】

(職員団体)

育児等に関する各種制度の職場への周知について、管理者を指導していると思うが、職場では職員が管理者に相談したり、制度を利用しやすい雰囲気が未だに浸透していないのではないか。

(当局)

両立支援制度を利用しやすい雰囲気づくりや、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組むよう、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）